

芳小学校、平野小学校、豊田小学校、伊佐沢小学校につきましては、おおむね粘土部分が少なく、水が浸透する力はあるものと判断いたしました。

しかし、グラウンドの整備から年月がたっていることから、いずれ表面を削り、砂などの充填が必要になるものというふうに思っております。

また、水はけの悪い長井小学校、西根小学校、長井南中学校、長井北中学校につきましては、南北中学校で近年改修した部分を除き、やはりいずれもグラウンドの土がかたく、粘性化しているというふうな状況でありました。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 私もここ何日か朝、毎日各小学校、中学校のグラウンド回って見てきております。若いころに返って新しい靴を買ってちょっと走ってみると、私の力がないのか、表土がぬるぬるして滑るのかわかんないんですけども、かっちゃんがないというか、滑る。かたくなってるような状況なんですよ。水はけが悪いから確かにそういうこともあるかもしれませんが、表土がぬるぬるというの、よくトラックなんかは上がってきてる。同じところ走るからどうしてもそうなるのかわかりませんが、全部直せなんていうことは言いたいかもかもしれませんが、計画を持って少しずつでも改修していただきたいなというふうな状況でないかなと思って見ております。

ただ、致芳小学校の場合は、水はけが校舎のほうに来てるもんですから、100メートルのトラックがちょっと波打ってるんですね。

こまいことを言うとさまざまなことが出てくるんだと思いますけども、西根小学校は地形上そうなのかわからないですけど、やっぱりどうしてもじめじめしてるような状況が、雨降った次の日じゃなくて、天気が続いた日の次行ってもそんな状況があるので、計画を立てて、少し

ずつでもいいので、ちょっと運動会の応援の声が聞こえないですけども、ぜひ改修していただきたいと思いますけども、教育参事、いかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 横山賢一教育参事。

○**横山賢一教育参事** お答えいたします。

特に水はけの悪い長井小学校、西根小学校、長井南中学校の3校につきましては、年次計画で改修する計画を中期展望としまして策定してございます。予算の課題もありますが、いずれ改修が必要だというふうに感じております。

また、水はけが比較的よかった致芳小学校、平野小学校、豊田小学校、伊佐沢小学校の4校につきましては、水はけの悪い3校のグラウンド改修後にそれぞれの学校の状況を見ながら順位をつけて改修をしていく必要があるものというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** ぜひお願いしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。  
(拍手)

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時58分 休憩

午後 3時20分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

## 赤間泰広議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位10番、議席番号10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** 公明党の赤間泰広でございます。今議会最後の一般質問となりました。いましばらく時間を頂戴したいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

昨日の夕方のごことでございますが、私、おらんだラジオを拝聴しておりました。そしたら市長が出演されておまして、ほのぼのとした会話がされておったというようなことでした。なかなかいいなというようなことでした。中身については、9月17日にまた再放送されるというようなことですので、ぜひ皆さんで聞いていただきたいと思ひます。

それでは、午前中なのですが、五十嵐議員のほうからも同じような質問をしておりますので、私が思っていること端的に申し述べたいというか、質問させていただきたいというふうに思っております。

また、2番目を除いてですか、全て市長に回答を求めています。もしよろしければ適宜関係諸課の課長に指名していただければというふうに思っております。

まず初めにですが、新市庁舎及び公共複合施設を建設することに対して反対するために私は質問するのでないことを申し上げておきます。それぞれ私は、必要だというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

初めの質問は、長井市新市庁舎整備について、平成33年3月末完成を予定しているわけですが、長井市新市庁舎設備の進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

これについては新市庁舎整備基本計画策定後の進捗状況についての説明が、6月15日の全員協議会で説明を受けたところですので、その後についてお聞かせ願えればと思ひます。よろしくお願ひします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 赤間議員のご質問にお答えいたします。

その前に、きのうは、おらんだラジオを聞いていただいております。大変感謝申し上げますというふうに思ひます。

平成33年3月末完成予定の長井市の新庁舎整備計画の進捗状況は、ことし6月の説明以降どうなっているかというようなお尋ねでございます。

議員からありましたように、市庁舎の整備につきましては、平成29年6月に長井市新庁舎整備基本構想を策定いたしまして、公表させていただいております。その中で大まかなスケジュールとして、今年度基本計画を策定し、従来方式、これは市が設計、建設のそれぞれの段階で業者を選定し、事業を進める従来の方式でございます。この従来の方式での発注を行う場合には平成30年度に基本設計、そして実施設計、平成31年度と32年度に工事着工、完成ということ想定してるところでございます。

今年度は、このスケジュールに基づきまして庁舎の位置や規模、機能などを取りまとめまして、基本計画の策定を予定してございます。このため公募型プロポーザル方式による業者選定を行いまして、参加表明があった業者の中から企画提案をいただきまして、基本計画策定支援業務を実施する業者を決定したところでございます。これは株式会社ニュージック東北支店さんでございました。決定した業者と一緒に基本計画策定作業を進めているところでございます。

基本構想に沿った具体的な内容の検討や検討委員会に向けた資料の準備、市民アンケート調査の準備を行っております。市民の皆様で構成する検討委員会はできるだけ早くということで、今月中を予定してるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。

そのようにお願ひしたいわけですが、2番目

の質問なんです、建設予定地は長井駅周辺と新聞発表されたわけですが、ほかの場所は考えられないかということでございます。結論ありきの市民有識者の検討委員会になるというような気がしますが、その辺について市長はどのようにお考えだったのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** まず新聞発表ということでございますが、これはそういうことではなくて、定例の記者説明会で記者のほうの質問に対してお答えしたのが記事になったということでございます。

議員のほうからは結論ありきというようなお話がございましたけども、それは全くの誤解でございます、やはり私ども、特に首長などは、まず市民に対して経過を説明しなきゃいけない。あと自分はどういうことを考えてるかというのは、やっぱり申し上げることは決して悪いことじゃないと。むしろ説明責任として今の時点で考えてることを申し上げることは、決して悪いわけじゃないと。

ただし、何度も申し上げておりますけれども、場所については最終的には市民の皆様の合意の上で場所を選定して、あと議会のほうでそれを決定いただくということでありまして、全く誤解ですよね。

例えばそのときの新聞記事の切り抜きなんです、8月の29日火曜日、山形新聞と河北新報でも取り上げていただきましたけども、これは山形新聞の見出しは、長井駅周辺が有力と、新市庁舎整備で長井市長という見出しでございました。長井市が整備計画を進めている市役所新庁舎の建設地について、内谷重治は、28日、フラワー長井線長井駅周辺を有力候補として、9月にも市民有識者でつくる検討委員会に諮る考えを示したと。そこまでは言ってなかったんですけど、詳しい説明をしなかったということでこういう記事になったと思っておりますけれども、

以前から申し上げておりました。

例えば6月議会でもそうだったんですけども、新庁舎を建てる場所を全くフリーで、条件をこちらから全く提示しないで、さあ、どこにしますかというやり方は、もう到底無理だと。そうしますと今回私どもが考えてるのは、この4年間で、ことしも含めて4年間で国の支援をいただける期間でやらなければならないと。そのときに場所の選定が決まりませんと、今回の基本計画も立てられないわけですよ。場所に合った計画になるはずですから、そうしますと以前から申し上げておりますけれども、利便性、安全性、早期性、経済性、法的手続、各種計画の整合ということです。

一番最初にまず重要なのは、ハザードマップ上の問題のない場所を選ばなきゃいけないところが第1点目でございます。

第2点目は、できればまずは土地を新たに求めるよりも市有地とかできるだけ、公共施設整備が重なりますから、そういったところを活用できるのが望ましいと、経済性ですね。

あと3番目は、緊急性ということで、ある程度案をこちらから示しながら市民の皆様のご意見や、あるいはアンケート調査をもとに最終的に数回の会議を開いていただいて取りまとめいただく。その場合は1カ所にするのか、2カ所にするのか、3カ所にするのか、それは検討委員の皆様のお考えもあると思います。

あと3つ目は、各種計画の整合性ですが、私どもはコンパクトシティと小さな拠点、そして交通のネットワークということをやっとこれから20年、30年後に次世代に引き継ぐためのビジョン、将来ビジョンとして申し上げておりました。そのためにまずは本町の街路事業というのを県にお認めいただいて、今、事業していただいているわけですね。まちなかをもう一回にぎわいをつくるということから、中心市街地活性化基本計画というのを立てました。中心市街地

活性化基本計画というのは、エリアが大体200ヘクタールぐらいなんです。そこの本町の街路事業とか、あとにぎわいをつくって、もう一度都市機能高めるということを考えたときに、庁舎がその区域外になりますと、庁舎というのは多くの市民の来庁もございますし、職員とかいろいろな関係者が集まるところですから、それなりのにぎわいが発生するというのでまちなかの活性化には非常につながると。

あと最後に、いわゆる6地区あるわけですけど、長井市はですね、その6地区の中で一番南とか、一番西とか、そういう偏ったところでなくて、できるだけこの市民の皆様もそこそこにあそこだったら納得できるというまちなかが望ましいんじゃないかということをお願いして、その中で探しますと駅周辺が一番有力な場所じゃないかということをお願いしたのでございまして、その辺なんかはちょっとこれ誤解があったらおわび申し上げますけれども、私は前々から言ってますように、例えば市報のティーブレイクなどでも自分はどう考えてるということ申し上げながら進めてるわけですよ。だけど議会の皆様のご了承、あるいは議論の中でさまざまなことが決定したら、そのことに対しては批判したりとかなかなか、そういったことは全くしないで一緒になって進めていく格好してますから、やっぱり議会は議会で自由に議論していただいて、そして最終的にどうするかは議会全体で、あるいは市民の皆様と議論して決定していくものだというふうに思いますので、6月議会みたいに議員から何か案がありましたらぜひ議論しながら、どこがいいか、午前中の五十嵐議員のように具体的なご提案なども大変ありがたいと思いますし、そういったことで議論を深めればと思いますので、よろしくお願ひします。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** 市長の考え拝聴いたしました。

やはり市長の強いリーダーシップというのは私どもも期待しているわけでありますが、新聞発表の中でも庁内検討委員会では他の場所なんかの案は出なかったのかなというふうな疑問を持ったわけでございます。

一つ、私も少しずれたというのが、市庁舎というのはどこでもいいのかなというふうに考えとったんです。複合施設、図書館を含んだ子育て応援施設なんか駅前に来るのかなというふうな理解をしてたわけなんです。だからそれだったら都市再構築戦略事業なんかを使えば、50%ぐらいの補助率でそれは建てられるというようなことだと理解してました。

それで市役所に関しては20%、それも限りのある、時限立法というんですか、33年の3月末までに完成しなければならないということでした。やはり将来的に幾らかかって、後世に負担がどのくらい残るかということが一番心配になってくるというふうに私は考えております。

コンパクトシティと市長、私どもも申し上げてはおるんですけども、この長井市なんかを考えた場合、5分ぐらい走ればほとんどコンパクトシティでないかなというふうに考えます。そうしたときを考えれば、やはり土地代も安いようなところ、将来的に伸び代があるところ、長井駅周辺でありますとほとんどもう民家のうちも建ってますし、そこに新たなうちが建つなんていうことは考えられないわけですし、まして商店を建てるなんていうことは全く考えられないわけです。そういったところを考えればやはりもう少し、半径1キロとか2キロ、2キロとしてもたかだか5分ぐらいなのかなというふうに私は考えておったところでございます。

総予算というのを次の質問に出しておるんですけども、建物だけで30億円ぐらいだと新聞発表、私どもの説明会でも出されておるんですけども、土地代については大体どのぐらいを想定してるのか、もし市長、おわかりでしたら

ばお答え願いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 少し議論をさせていただきたいんですが、赤間議員おっしゃるのは、そういう考え方ももちろん悪いわけではないと思いますが、これから考えなきゃいけないのは20年後に人口3割減るんですよ。2万人切るわけですよ。ということは今のまちなか、あるいは周りの集落の中でも空き家がどんどんふえてくるということなんですよ。それにさらに郊外に市役所みたいな、本当に市の一番の機能ですよ、防災機能も含めて、やっぱり職員が今度1カ所になるわけですから、何だかんだ言って四、五百人勤めて、そして用事ある方がまた数百人いらっしゃる。そういった場所というのは、中心市街地の活性化には欠かせないんですよ。

ですから先ほど言いました中心市街地活性化基本計画を立てて、市役所がこの地域内に出れば、残念ながらこれ取り消しになるのはほぼ確実です。そうすると再構築戦略事業、都市再生戦略事業、これも採択どうなるかはちょっと危うくなる。もし採択していただいたとしても50%の補助率が45%に下がるんですよ。

それとあわせて本町の街路事業とかそういったところと整合性がとれなくなるんですよ。今度県のほうでは、本町の街路事業終わったら駅前通りを街路事業にということで、交差点改良が本当は3カ所あったんですね。本町の街路事業にあわせて中央十字路初め、それをとりあえずストップして、駅前通りの街路事業というふうに県のほうでは言って、だから全然進んでないわけですよ、交差点改良の部分が。そういったところも全部頓挫する可能性がある。

ですからちょっとほかのまちのことを言っているのは恐縮ですけども、隣の川西町さんも庁舎を建てるということで、用地についてはかなりいろんな議論があって、川西町さんの場合はまちなかから、用地がないということで、そんな悪い

場所じゃないとは思いますが、やはり郊外のほうに、JAの本店のそばじゃないかということが言われてますけども、やっぱり私どもの場合は、例えば川西町さんみたいな場所もそう簡単には決まらないと思うんですよ。例えば西にしたらどこにしますか、北にしたらどこにしますか、南はどうしますか。もう引き合いになりますよ、これ。なおかつ補助事業が受けられない。ですから中心市街地活性化基本計画がもう残念ながらこれは途中で頓挫してしまうと。街路樹も進みませんし、複合施設も非常に厳しくなると。

ですから庁内の検討委員会の中では、2つほど考えられたところがありました。1つは、ヨークベニマルさんが入ったタウンセンターの跡地といいますか、あそこをうまく活用させていただいて。まとまった土地がありますから。五、六千平米ですけどね。

あとは駅周辺と。駅周辺は、後で質問あるかもしれませんが、長井市の土地に全てなったわけですよ。国の鉄道事業再構築事業で上下分離方式になりましたから、議会からも議決いただきましたけども、鉄道用地以外に1万1,000平米ぐらいあるんですよ。それが全部市の土地ですから、私はそこを言ってるんですよ。土地代かかんないじゃないですか。

まず最終的にお尋ねの部分ですが、事業費については、総務省のやっぱり庁舎の基準というのがございます。職員数とかさまざまな基準に照らし合わせて、どのぐらいの必要な面積かと。そこから鉄筋コンクリートづくりであれば標準の坪単価、これを算出して大体30億円程度ということは以前から申し上げておまして、それを議会の皆様にお教えしなくて、新聞に発表してもらったなんてことはないわけで、それは承知されてるといふふうに思うんですけども、したがって、ここの部分、特別委員会をつくっていただいて、いろいろ検討いただくという

ことですが、特別委員会は担当課長だけでございますので、現状しかなか報告できないと。あとは皆様からいただいた意見を庁内の検討委員会とかそういったところで再度こちらで練っていくということですが、私が直接お話しできる機会というのはこういう議会の場ですので、ぜひその辺は今言っていたようにぎくばらんに言っていたらいいと思うんですが、基本的に私は庁舎は、これはもう50年、60年使うわけですからきちっと、時間はないんですけども、合意を得てやっていくべきだと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** 市長のおっしゃることはわかりました。

初めに、私が申し上げたいのは、市庁舎建設基本構想というやつと複合施設の建設基本計画というやつをいただいたわけですから、それは別々に進んでいるものだというふうに、まずは勘違いしてるんでしょうかね。市長が今おっしゃったのは、市庁と複合施設は一緒にないとだめだというようなお話でしたけれども、そうじゃないべし。

(「言っていないよ、そんなこと」の声あり)

○**10番 赤間泰広議員** 言ったじゃないですか、さっき。

(「言っていない」の声あり)

○**渋谷佐輔議長** 質問ですか。

○**10番 赤間泰広議員** 質問で、それで私が間違っていたらいつでも謝りますので。

(「それによって影響が出ますよってだけです」の声あり)

○**10番 赤間泰広議員** それだったら国から認められないとかなんとかというのは、私は今初めて聞いたんですけども。

○**渋谷佐輔議長** 質問整理してください。

○**10番 赤間泰広議員** だから新市庁舎と子育て応援施設というのは、別々だと私は考えてま

した。市長はお話ですと、それ一緒にしねえと国からも認められないし、大変なことになるんだというようなお話をいただいたんですけども、それって一緒にの計画なんですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 大変議論深めるいい機会だったと思います。これ赤間議員に理解していただかないと大変残念ですんで、ぜひ議論したいと思うんですが、まず市庁舎と複合施設は全く別のものですよね。

ただし、私が申し上げたのは、市庁舎の位置いかんによっては中心市街地活性化基本計画が残念ながら取り消しになる可能性がある。これ本当にあります。

その場合、複合施設は、都市再生整備計画の中の都市再構築戦略事業という非常に一番上の補助事業なんです。ですから前の観光交流センター40%ですけど、今回50%ですよ。その中の10%なぜ補助率が高いかというと、中心市街地活性化基本計画を立てていて、その区域の事業であるということと、立地適正化計画という、これは住宅の整備計画ですけども、これを認められればこの事業の採択率が高くなって、50%の補助受けられるということなんですけども、市庁舎を中心市街地活性化基本計画、大体200ヘクタールなんですけど、そこの外に出してしまいますと非常にこの複合施設の採択、あるいは補助率のマイナスという影響がありますよということ言っただけで、一緒ではないわけです。つながりがありますという話をしているわけでございます。よろしいでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** わかったんですけども、私なりに納得できないということだけなんですけども、市長がさっき、ちょっと戻んですけども、20年後に30%の人が減ることであれば、できるだけ建設費なんか抑えて、またさらに伸び代あるような場所に私は移した、

市役所なんか行ったほうがいいんじゃないかなというふうに申し上げたところでした。

長井市の土地を利用するというふうなことで、それ1万1,400平米ぐらいあるというふうなお話なんですけれども、それやっぱり駅舎と駐輪場とかフラワーほっとの底地を含んでということだそうです。そうしますとほとんど7割ぐらいはもう北のほうにあって、建てようとしてるところにはあんまり影響しないというような感じするんですけれども、将来的に見てこれから建設しようとする土地の値段が私は問題だと思うんです。今まで建っているというか、他人の土地であれば、固定資産税とかそういうものは市に入ってきてるわけですよね。仮にあと市庁舎を建てたとすれば、一銭も入ってこないというようなことになるわけです。そういったことも踏まえればというようなことで私は伸び代があって、さらに周りがあいていけばそこにどんだんうちが建って、仮に建って、伸び代があるということであれば、さらに長井市の固定資産税とかも上がっていくだろうというようなこと考えるわけでございます。

かなり興奮しちゃって、どこまでお尋ねしたかわかんないんですけれども、ほとんど、次ですね、先ほど市長が土地のことで申されたんですけれども、市庁舎の建設にはどのぐらいの面積が必要か、または公共複合施設にどのぐらいの面積が必要かお尋ねいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 今の段階で、ことし6月に策定した基本構想によりますと、建築面積と建物外の外周の必要面積、駐車場合わせて1万平米から1万1,000平米を想定しているところです。

ちょっと先ほど長井駅のことおっしゃいましたけども、実は長井駅のほうはフラワーほっととか駐輪場のほうじゃなくて、南のほうに伸び代があるんですよ。グンゼさんと協薬さんのところまでつながっておりますので、そちらに

7,800平米ぐらいあるんですね。ここは市の土地ですから、基本的に土地代はただです。ですから五十嵐議員からもありましたように、最低でも駐車場としては活用できるんじゃないかということですよ。

あと郊外に出すといかにも伸び代があるみたいなことおっしゃっておりますが、実は一番大変なのは道路とかアクセスをきちっと整備しなきゃいけないと思います。そのときに今、多分赤間議員がおっしゃるような想定してるようなところは、周りに何にもない田んぼみたいなのところにぽんと建てるんだと思うんですね。そうすると道路とかさまざまな、今度まちの中心になるわけですよ。シティーホールと言うぐらいで、センターなんですよ、市役所は。そうするとそこにいろんなインフラを集めなきゃいけないので、道路とかいろんな整備をお金かけなきゃいけないと思いますね。これは考え方ですから、それはそれでそういうことで議会で決められたとしたら、それはそれで場所はそうなると思います。ただ、これからこの1万平米なんですけども、そこをどこにするかについては、一番私どもとして考えてるのは、やっぱり市の土地を活用したほうがいいということと、あと将来長井駅とか、あるいは山形鉄道も相当古くなってますんで、ああいった建物も一体としてのみ込んだほうがいいんじゃないかという、これは私の私案です。庁内ではそこまで踏み込んだ議論はしてませんが、そういったことがありますので、やっぱり誰かが言っていないとだめだろうと思って私は言ってるだけで、同じように例えば五十嵐議員が午前中おっしゃっていただいたように、グンゼさんをうまく活用したんじゃないかと。それは一つの考え方ですよ。

そういうふうに具体的にあそこの場所がいいんじゃないかということですよ、例えば議会の中で赤間議員だけじゃなくて何人かの方がそう

だ、そうだとすることになれば市民の検討委員会の中でこういう案も出てますということでご紹介はできるわけでございまして、これを意見を出したことに對して反対だけじゃなくて、やっぱり具体的に出してもらうことが今、時間もありませんので、重要なんではないかなと思ってるところです。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** 7,800平米の駐車場にするというのは、私も大賛成でございます。これは公共複合施設に使えばいいということでございますので、それはそれでいいと思います。

やはり将来世代にツケを残さないためにどうするかということが私が一番申し上げたいところでございます。当初から申し上げておりますとおり、市庁舎は必要だと。まして公共複合施設も欲しいというふうなことで以前にも質問させていただいたところでございますので、それに関しては全然問題ないわけですけれども、その場所、道路を切るから云々という話というのは、それはどっちが得かということになると思うんですけども、本年6月に示されました長井市の中期財政見通しによれば今後の財政状況を展望すると何らかの財政確保を講じなければ平成30年以降に多額の財源不足が生じるものと見込まれますというふうに報告いただいたわけです。平成30年については9億2,100万円、平成31年は8億3,800万円、平成32年は8億5,300万円、平成33年は11億4,600万円とあり、さらにはこれには公共施設等の用地取得費や公立置賜長井病院の病棟更新に係る負担金などの現時点で未確定の費用は計上していませんというようなことを報告受けたところでございます。やはり市役所は、さっきから申し上げてるように伸び代のある場所、例えばという私が言うところであれなんですけれども、北中の南側とか、長井線沿線であれば南中の西側とか、そういう土地代の低いというあたりも考えられるんじゃないかという

ふうに考えます。

あと堀越俊一郎監査委員からも、41ページにあるんですけども、財政状況に触れられ、市債残高は一般会計で126億2,097万1,000円、特別会計で76億4,445万6,000円、合計で202億6,542万7,000円である。前年度に比べ1億3,759万円、0.7%増加したということでありませう。

さらにより慎重な事業の執行と財政運営を進めることが必要であるというふうにされておるんですけども、こういうふうに変な将来的には厳しいということがあれば、道路一つつくって何十億円とかってかかるわけじゃないと思うんですけども。仮に長井駅周辺ですと路線価ですと1平米当たり2万円とかというふうに入ターネットには出てたんですけども、1坪ですれば6万6,000円ぐらい。6万6,000円で売ってくれる人はいるかないか私はわからないんですけども、そういう実情があるわけで、私は申し上げたところでございます。市長が言うように、これからの議論でどこにするかというのは今後考えていけばいいということであるわけですので、これだけは私の思いとして述べさせていただきます。

そういうことでございまして、将来世代にツケを残さないために考えることはないかということで質問をさせていただきます。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 午前中の五十嵐議員のときにもお話ししましたが、将来世代にツケを残さないようにしなきゃいけないんじゃないかというのが一番言われ出したのは小泉政権のときですよ。十六、七年前でしょうかね。それで行革の中で、とにかく緊縮財政をしなきゃいけないと、公共事業をもう要らないと、公共事業不要論というのが出てきたんですよ。その合言葉がツケを残すなど、次世代にツケを回すなど、こういう言い方でした。



赤間議員は多分財政のこともいろいろ勉強されているのでおわかりだと思うんですが、平成10年、今から20年近く前です、長井市の借金は全部含めれば300億円以上あったんですよ。もっとあったと思いますね。今回堀越監査委員からもありました市債残高、確かに120億円を超えていますけれども、中にもありますように、財政状況については財政課長からも報告あったと思いますけれども、そのうち一般会計の120数億円のうち50億円ちょっとは、いわゆる臨時財政対策債なんです。本当の借金は80億円弱だということなんです。

これをやっぱりできるだけふやしたくないわけですけども、今、私たちが何が一番困ってるかということ、前の世代の人たちのツケですよ。それ何のツケかということ、借金のツケだけじゃなくて、いろんなこういう公共事業を何にもしないでぼんと先送りされた。今もう全部畳み込んでるじゃないですか。文化会館、多分耐震度もどうなのかわかりません。病院なんていうのは、もう南陽病院より低い数値ですよ。この役所もそうですよ。それで例えば土地だったら、調理場で先ほど話題になった寺泉の、あれは誘致企業のための市の土地ですよ。1.7ヘクタールが買ってます。あと学習プラザの6.4ヘクタールでしたか、あれも4億円で買って、ツケですよ、みんな。それ少しずつやっぱり解決していかなきゃいけない。だから何にもしないで、じゃ、次の世代に借金はないけれども、何にもしないで送っていいのか。これからどんどん人口が減っていく中で本当解決できなくなりますよ。

したがって、こういったところ本当のツケというのは、何にもしないことも次世代にツケを回すことになるんですよ。ツケの先送りと言うんですけど、ここのところをやっぱり特に2期目の赤間議員は中堅議員ですから、理解していただかないと本当前進まないですよ、これ。私

が申し上げたいことはこれです。したがって、もう少し財政状況考えましょう。

あとちなみに平成10年当時は、人件費が38億円程度あったですよ、その前後は。今23億円でしょ。財政規模ほとんど変わらないですよ。あと借金も300億円あったのが、例えば公共下水道も120億円あったのが今70億円まで減ってますから、そういったことなどもよく見て、ツケを回す、内谷市長は次の世代にツケを回すのかということはきちっと分析しながら言っていただきたい。そうしないと公共事業何にもできないじゃないですか。ここがやっぱり2期目の議員の皆様にはご理解いただきたいと思います。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ご指導いただきました。本当にありがとうございます。

やはりそういうツケというかよっし、今まで見てきたからこそ私は心配しているわけです。余り市長がかっかとなって私に怒られてるような気がするんですけども、そういうことじゃないと思います。やはりこういう財政状況見ればそうだと。私は、だから市庁舎は建てるなどかって一言も言ったことないわけですし、公共複合施設もどうぞ建ててくださいというようなことのでございますので、それだけは、ただ慎重になるべきだというふうなことを申し上げたので、その辺はしっかりと理解していただきたいと思います。

これで次の鳥獣駆除について質問させていただきたいと思います。

なかなか興奮するといいい回答もいただけないというようなことだと思うんですけども、通告はしておりますので、私も淡々とさせていただきたいと思います。

2番目の鳥獣駆除について、熊以外のカラス、カワウ、サギ、タヌキ等長井市の有害鳥獣駆除の現状はどのようになっているか、鳥獣対策に

ついて農林課長にお尋ねいたします。

これは農水省の報告書からなんですけど、鳥獣による平成26年度の農作物被害については、被害金額が190億円、収穫を目前にした被害は営農意欲を失わせるとともに、新たな耕作放棄地の発生をもたらし、これがさらなる被害を招く悪循環を生じさせており、直接的に被害額として数字にあらわれる以上の影響を及ぼしているものと考えられると報告されています。

長井市では現状どのような農水被害になっているかお聞かせください。被害額はどのくらいありますかということあわせてお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤敏広農林課長。

○**遠藤敏広農林課長** 長井市の有害鳥獣の駆除の現状で被害額はどのくらいあるかということに対してお答え申し上げます。

農作物の野生鳥獣による被害状況調査は、鳥獣による農林水産業等にかかわる被害防止のための特別措置に関する法律、これに基づきまして実施し、年度ごとに調査をしているところでございます。

昨年は、特に熊の出没が増加したこと、イノシシによる農作物被害が初めて確認されたこともあり、大型獣類による被害が増加したため猟友会の協力を得ながら対応に当たってきたところでございます。

平成28年度長井市での農作物被害状況は、農地面積で452アール、農作物被害量でございますが、8,190キロ、被害金額で183万6,000円という結果になっておるところでございます。ちなみに熊とイノシシ以外の平成28年度の農作物被害状況は、農地面積376アール、被害量5,340キロ、被害金額149万1,000円となっております。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。

それでは、2番目なんですけれども、今後の対策はどのようにしていくかということについてでございます。

ある程度28年度の成果表を拝見しますと、それぞれカラスとかカルガモ26羽、ヒヨドリ84羽とか、カワウは3羽、アオサギ8羽とかというふうになってるんですけども、やはりある程度目標を持って駆除していかないとその目標というのが、駆除というのができないんじゃないかなというふうに思っているところですけども、その辺のことについてどのように考えるか、対策していくかお尋ねいたします。農林課長、お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 市長でねえの。

○**10番 赤間泰広議員** 市長ですか。そうですか。市長、よろしく申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 赤間議員おっしゃるように、目標というのは定めることはいろんな事業する際には重要なことだと思いますが、まず現状をちょっと簡単に説明させていただきます。長井市では、平成25年度に長井市鳥獣被害防止計画を策定しており、平成28年度は農作物被害を防止する活動として、ただいま赤間議員からありましたカラス、イノシシ、ツキノワグマ、ヒヨドリ、カワウ、アオサギなどの有害鳥獣の捕獲や西根小学校及び西根児童センター周辺の緩衝林の整備をいたしました。加えてイノシシの農作物被害が発生したことから、イノシシの生息状況調査の実施やイノシシの捕獲技術研修会を開催したところです。これらの活動は、西置賜猟友会長井分会から推薦された長井市鳥獣被害対策実施隊が担っていただいております。昨年及び今年度は31名の方を任命し、鳥獣被害対策の活動に従事いただいております。

このほか27年度からこれまでに41圃場、8,514.7メートルの田畑に補助金を活用した電気柵が設置されまして、農作物の被害防止にも

役立っております。今後も長井市とともに西置賜猟友会長井分会や長井市鳥獣被害対策実施隊の協力を得ながら、これらの活動を実施していきたいと考えております。

一方で、野生鳥獣から農作物の被害を守るためには、追い払いや侵入防止柵などの被害防除、わな等による捕獲での個体数調整、刈り払いなど緩衝帯の整備、農作物の残渣除去や放任果樹の除去や伐採など生息環境管理の3つの取り組みを総合的に集落単位や地域全体で行うことが重要とされております。地元の猟友会の高齢化や人員にも限りがあることから、捕獲だけに頼るのは難しい状況です。緩衝帯整備や農作物の残渣、生ごみの適正な処理、緩衝帯整備、追い払い等の自衛対策、耕作放棄地の解消など地域全体での取り組みが重要でありますので、地区長会や農業者の会合等でこれらの啓蒙活動を引き続き行っていくとともに、今後、駆除する個体をどうするかとか、議員からありましたような目標とかそういったことをどういうふうに考えていくのかなどの議論を深めていきたいと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間**泰**広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。よろしく願い申し上げます。

3番目ですが、これは農林課と市民課のほうにも少々関係があるのかなというふうに考えますので、もし、市長、答えていただければ結構なんですけども、農業者、漁業経営者だけでなく市民の方々へも支援の手を差し伸べるべきと考えるが、いかがかということでございます。

最近市民の方から家庭菜園でつくっているイチゴ、トマト、トウモロコシがタヌキ等から食べられたという話とか、何とかしてほしいというような切実な訴えがあったわけでございます。農業者に対してはさまざまな補助事業があるわけですが、市民に対してはない状態であります。例えば捕獲するおりの貸し出しをするとか、市

民の方々へも支援の手を差し伸べるべきと考えますが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 赤間議員おっしゃるように、農林サイドと、あと市民生活を守ることから市民課の2つの担当のほうからの考え方を答弁させていただきます。

まず農業関係でございますが、農業者及びまちなかなどに居住する一般市民の皆さんがタヌキやハクビシンなどの被害によって駆除が必要になった場合、県知事への捕獲許可申請が必要になるんですね。ですから捕獲するおりを貸すとかというのは、ネズミとちょっと違いますんで、そう簡単にはこれできないということですね。

問い合わせがあった場合、現状では申請手續の指導、また捕獲に当たっての小型の箱わな等の必要性の説明や許可以外の動物等を捕獲しないようにすること、捕獲後の処分に関すること等の説明をさせていただいております。

市民向けの周知として、10月1日号の「広報ながい」への掲載と市ホームページの掲載を予定しておりますので、ぜひそういった問い合わせがあった場合はご紹介いただければというふうに思います。

一方で、市民課サイドでございますけども、現状苦情の多いのがカラス等の対応でございます。これはレーザーポインターの貸し出しを行ってまして、これは地区長さん通じていただくと一番ありがたいんですけども、効果が十分あるそうでございます。平成28年度は6件、今年度は2件の貸し出しを行っております。

また、最近空き家がふえたことによりまして、中央地区でもハクビシンやタヌキがすみつくケースがふえているともお聞きしております。所有者の皆様には適切な管理をお願いするところでございます。農業者等に対する有害鳥獣被

害への支援のほかに一般の方への支援につきましては、カラスなどへの対策のほかは残念ながら今の段階では我々市町村のほうではちょっとお手上げ状況で、今後どうしていったらいいか周りのまちとも協力し合いながらその方法や情報等々収集して、どのような支援ができるか検討しなきゃいけないような深刻な状況だと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。

私、初めて知ったんですけども、カラスに対するレーザーポインターの貸し出しをしているということで、ぜひこれは利用していただければなというふうに思います。

ただ、確かにハクビシンとかタヌキを捕獲するには、県に申請するとか、何かいろいろ難しい、鳥獣保護法とか何かあって難しいというのはわかってるんですけども、自宅内であればわなの設置は可能だとかという話は聞いたんですよね。確かに申請はしんなねけども、設置は許可要らないというようなことですので、やはりどんどんふえてますよね、駆除しないと。

ここで出ているのにはタヌキというのは1項目もなかったわけなんで、これがどんどんどんどんふえてるということで、私の家の前あたりなんかも夜通るともう子連れでたたたとタヌキが走っていくというようなことですので、毎年5匹とか6匹タヌキも生まれるわけなんで、駆除しないとこれからどんどんふえていくというようなことになると思いますので、ぜひ猟友会の方々、これ以上さらにご負担をおかけするというのは大変難しいと思うんですけども、でもこのままではますます被害がふえていくというふうな認識を共有させていただきたいと思います。

それで次はですが、改正年金法、無年金救済法、8月1日に施行されたということで、若干質問させていただきたいと思います。

長井市では何人の方が対象か。全国では64万人ということでございますので、これも市長に答弁を求めています。適宜もしよろしければ各課長にご指名くださいますようよろしくお願い申し上げます。お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 時間がありませんので、じゃ、簡潔に私のほうからお答えいたします。

制度のことにつきましては、情報記事などもお配りいただきましたので、簡単に申し上げますが、年金加入データ等につきましては日本年金機構で管理しておりますが、山形県内の対象者は約2,700人とお聞きしております。

現在長井市で把握している長井市内の対象者は、55名でございます。うち7月末までに36名の方が申請済みと把握しているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。

白鷹町でも13人の方がいるというようなことお聞きしました。長井市は55人ということで、36名の方が既に申請されたというようなことで、あと残り約19名ですか、19名の方がこれから申請するというようなこと、ぜひ年金というのは個人の大切な財産というか、生活していく上で大切な資金でありますので、まだ来られてない方に対して何らかの丁寧な説明とかサポートが必要と考えております。その辺のことについて、市長、よろしく申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** このたびの改正によりまして、年金受給資格を新たに満たす方へは日本年金機構からダイレクトメールで年金の請求手続の案内が郵送されております。裁定請求手続は、日本年金機構の各年金事務所窓口や年金相談窓口で受けられております。

長井市では、米沢年金事務所と連絡を密にとるとともに、年金相談チラシを隣組回覧するな

どの周知に努めまして、福祉あんしん課等と連携をとりながら市民課のほうで裁定請求を行っていない相談者の対応に当たっております。

8月1日のいわゆる改正年金機構強化法の施行日を前に日本年金機構では、裁定請求を行っていない方に対して電話などより勧奨行ったとお聞きしております。

米沢年金事務所では、裁定請求者の市町村別管理をしてないということなんですね。長井市で裁定請求を行っていない方の数は、正確には把握できていないんですが、議員からありましたように7月末に長井市で把握した人数は19名でございます。ただし、この中には既に障害年金や遺族年金を受給していることも考えられまして、裁定請求をしないケースも考えられますが、今後とも日本年金機構、米沢年金事務所と連携を図りながら対応を続けてまいりたいと思います。障害年金とか遺族年金とダブルでは受けられないということなんですね。ということの状況でございます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。ぜひ丁寧な、今までもしていただいております。すけれども、さらによろしくお願い申し上げます。

質問はできないわけですので、最後に、どうしても10年以上というふうに線引きしますと、それにまたやっぱり1カ月とか2カ月足りないとかというお話が出てくると思うんです。そういったとき後納制度があるとかというふうに私お聞きしたことあるんですけれども、もしあるのであればぜひ、なかなか高齢者で今まで年金いただいていたことに対して追納しろというのは厳しい現実があるのかなというふうに思いますけれども、家族のサポートなんか得られれば、あと1カ月、2カ月の後納制度を利用して正規にもらえるということになりますので、ぜひその辺のこともよろしくご対応いただきました

いというふうに思います。

以上で質問終わります。ありがとうございます。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 以上で一般質問は全部終了いたしました。

## 散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 4時21分 散会